

第2部 主要施策と取組方針 (案)

主要施策の体系

施策1 ふれる・ふかめる ～文化芸術に親しむ～

市民の活発な文化芸術活動、子どもたちの豊かな鑑賞や学びの機会、文化施設の役割の充実を通して、多くの市民が文化芸術に触れ、その体験を深められるよう取り組みます。

施策2 つくる・いどむ ～新たな創造への取組～

文化芸術とまちづくりなど他の社会分野を掛け合わせた創造活動への挑戦や、文化芸術の創造性を基にしたビジネスの振興や情報発信に取り組みます。

施策3 まじる・まざる ～文化芸術による共生～

文化芸術をきっかけに、多様な人がまじわり、居場所を持ち、異なる価値観を尊重すると同時に、それらが混ざり合い、新しいコトが生まれるよう取り組みます。

施策4 のこす・いかす ～伝統の継承と活用～

先人が築いてきた地域に伝わる伝統文化や文化財を残し、受け継ぎながら、多くの人々がその魅力や価値に触れて活かしていくことに取り組みます。

施策5 つなぐ・ささえる ～担う人、支える人の確保・育成～

文化芸術は「人」の営みによりつながれ、担われています。文化芸術を担う人、支える人、更には支える仕組みづくりに焦点をあわせ、その確保や育成に取り組みます。

施策6 あつめる・ひろめる ～連携のソフトインフラ～

文化芸術の担い手や支援者として、様々な人や組織が活動しています。それらが集まり、パートナーシップの輪を広げ、より力強い活動となるよう取り組みます。

施策1 ふれる・ふかめる ～文化芸術に親しむ～

1 基本的な考え方

文化芸術を創作・創造する立場と鑑賞などの機会を通してその成果を享受する立場、いずれの立場においても、多くの市民が文化芸術に親しむことができる環境づくりを進めていくことは、文化政策の基本政策として位置づけることができます。創作・創造とその享受は表裏の関係にあり、創作・創造の振興はその成果を享受する機会を豊かにすることにつながります。

このようなことから、まずは市民による主体的で多彩な文化芸術活動の振興に取り組むことを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

また、将来を担う子どもたちが、豊かな人間性や創造性を持ち成長できるよう、そして次代の文化芸術を担う契機となるよう、教育現場や地域において、子どもたちが文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

さらに、市民が広く文化芸術に親しむために、文化施設の果たす役割は大きく、鑑賞や参加・体験、創造の場の提供に取り組んでいきます。

加えて、令和2（2020）年から流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの文化芸術活動が規模の縮小や中止を余儀なくされました。人々の心を豊かにし活力ある社会を形成する源である文化芸術が途絶えることがないよう、活動の再開や継続への支援に取り組んでいきます。



多文化都市八戸推進事業補助金活用事業
「アーティスト・イン・レジデンス2019-港をつなぐ」
令和元（2019）年

2 取組方針

(1) 市民による多彩な文化芸術活動振興のための仕組や枠組の構築

当市では、八戸市文化協会に加入する個人・団体を始め、多くの個人、団体による多様なジャンルでの文化芸術活動が盛んに行われています。この活動を更に活性化することで、**様々なジャンルで**、子どもからシニア世代まで、興味関心に応じた参加や体験、趣味としての愛好から技を極めるまで研鑽を積むなど、多様なライフスタイルの選択肢が豊かに備わる地域社会をつくるのが可能になると考えます。

一方で、文化芸術活動に携わる個人や団体からは、普段の活動への認知や参加の輪が中々広がらないなどの悩みも聞かれます。

このようなことから、文化芸術活動への認知や参加の機会を広げる取組や、より質の高い文化芸術へのチャレンジを支援することを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ☞市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実
- ☞文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出の検討、開催支援（アートフェスティバル等）《新規》
- ☞文化芸術の振興に資する活動への表彰制度の見直しの検討《新規》
- ☞八戸地域の文化芸術に関するイベント情報の多様な情報媒体を活用した発信《再掲・施策2（3）関連》

(2) 子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実

教育の現場では、知識習得などの認知能力に加え、主体性や共感力、自己肯定感、コミュニケーション力などの非認知能力の重要性が認識され、その開発において文化芸術の役割が注目されると共に、ビジネスの場面でも**デザイン思考**（※●）や**アート思考**（※●）が注目されており、教育への活用も期待されています。

また、部活動においては、小学校で教員主体型から保護者や地域主体型の運営への移行が進められ、中学校でも国において休日の活動での教員の関与を減らす方向での見直しが進められるなど、運営のあり方が変化する中、指導者の確保が困難であるなどの課

-
- ※● デザイン思考・・・デザインに必要な思考方法と手法を利用して、課題や問題に対し最適な解決を図るための思考法。
 - ※● アート思考・・・アーティストが作品を制作する糧に伴う着眼点や問題意識、それらを発展させていくための思考方法。

が生じています。

一方、文化芸術活動に携わる個人や団体では、乳幼児や児童、生徒に対して文化芸術の素晴らしさを伝えたいが手続きが難しいといった声があります。また、文化施設においても企画段階からの教員との連携やアウトリーチ型の事業など、幼児教育（保育）施設や学校等と連携した新しい取組が期待されます。

こうしたニーズと**シーズ**（※●）を丁寧にくみ取り、効果的にマッチングさせる仕組みを構築することにより、鑑賞や学びの機会の充実を図り、子どもたちの文化芸術に対する興味・関心や郷土への愛着を育て、成長の一助となるよう取り組みます。

【主な取組】

- ㊦文化施設が行う鑑賞機会の充実、教育普及（ラーニング）プログラムのメニュー化による周知や、幼稚園や学校、地区公民館に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施
- ㊦美術教育について教員と美術館学芸員が共同研究し、企画段階から効果的な教育普及（ラーニング）プログラムを実践する美術館学校連携事業《新規》
- ㊦**幼児教育（保育）施設や学校等**での活動を希望する文化団体や文化芸術活動者の見える化（**アーティストバンク**（※●）の設置）と、文化芸術の体験や鑑賞、部活動での人材活用を希望する学校とのマッチング事業の実施《再掲・施策6（1）関連》

(3) 文化施設の文化プログラムの充実と連携

市内には、美術館、文化ホール、図書館、博物館など様々な公共や民間の文化施設があります。それぞれの**施設**が、その設置目的に沿ってどのような運営を目指すのか、施設の**使命や目標**を明確にし、運営に取り組む必要があります。

また、地域の文化拠点としての役割を果たしていくためには、市民が集い、その活動が豊かであるよう、市民や地域との関係性を構築する運営の工夫が求められます。

特に公共施設の文化プログラムについては、市民がより豊かに文化芸術の恩恵を受けることができるよう、鑑賞**機会の提供**に留まらず、参加・体験型のプログラムの充実や、創造・発信型のプログラムへのチャレンジ、地域への**アウトリーチ**（※●）型プログラムの実施などにも、専門人材の確保など必要な措置を講じつつ、取り組んでいくことが必要です。

さらに、施設間の連携により運営や事業の相乗効果を図ることや、文化芸術に普段接

-
- ※● シーズ・・・事業化や製品化の可能性のある技術やノウハウ。
 - ※● アーティストバンク・・・市内で活動するアーティスト等の情報をまとめ、公開するもの。
 - ※● アウトリーチ・・・劇場や美術館などが館外で行う文化芸術活動。自ら劇場などに出向かない人々などに対し、文化芸術に関心を持たせることを目的として、出張コンサートやイベントを行うこと。

第2部 主要施策と取組方針

接する機会の少ない人への働きかけなども取組として求められます。

一方、公共の文化施設は、開館から数十年経過しているものが**多いことから**、計画的な工事や修繕を行い施設の機能維持に努めるほか、**バリアフリー（※●）やユニバーサルデザイン（※●）**の考え方を基に、利便性と安全性が高い施設となるよう**努めていきます**。

こうした取組を通して、市民の生活の質の向上にとって欠かせない文化芸術の拠点施設となることを目指します。

【主な取組】

- ☞鑑賞、参加・体験、創造・発信型プログラムや、教育普及（ラーニング）プログラムの充実、学校や地域に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施等に関する施設特性に応じた検討、実施
- ☞施設間連携のための仕組みづくり《再掲・施策6（1）関連》
- ☞文化施設の適切な維持補修やバリアフリー・ユニバーサルデザインへの取組
- ☞八戸地域の文化芸術に関するイベント情報の多様な情報媒体を活用した発信《再掲・施策2（3）関連》

※● バリアフリー・・・障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。

※● ユニバーサルデザイン・・・高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

施策2 つくる・いどむ ～新たな創造への取組～

1 基本的な考え方

平成29（2017）年、「文化芸術基本法」の改正において、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野との連携を図り、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造に活用することが明記されたところです。この改正の背景には、より広い社会政策の問題を取り込むように文化政策の領域を拡張する世界的な動向がありました。

また、いわゆる「**創造都市**（※●）」をテーマに、都市問題解決のために創造的風土をいかに作り、いかに創造的に解決するかや、文化芸術が持つ創造性を活かして地域の持つ潜在力や可能性をいかに引き出すか、などの議論の積み重ねが背景の一つと考えられます。

こうした潮流の中にあって、本市においては中心市街地の活性化や過疎地域の振興の課題と向き合ったアートプロジェクトなど、新しい取組へのチャレンジがあり、一定の成果をあげてきたところです。文化施設での作品の鑑賞や体験が狭義の文化芸術だとすると、観光やまちづくりなど他の社会分野との組み合わせや、様々な属性の人との協働、制作プロセスの重視などを通して、文化芸術に何かを掛け合わせる活動（文化芸術×○○）を、創造活動の新しい展開としてより幅広く推進します。

また、広告やデザイン、建築、美術、ファッション、ゲームやソフトウェア、テレビ・ラジオ、工芸、舞台芸術など、個人のクリエイティビティを源泉とする創造的な仕事や産業が育ち、クリエイティブ人材が集まる都市を、将来の都市の活力や若者の定着、移住先として選択される地域づくりなどの観点から目指す都市像の一つとし、その実現のための取組を推進します。

※● 創造都市・・・文化芸術のもつ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題解決に取り組む地方自治体。

2 取組方針

(1) 「アートのみちづくり」の推進と文化創造へのチャレンジ

文化芸術の持つ創造的アプローチにより、普段は文化芸術に馴染みが薄い市民も含めた多様な人々との協働により、地域課題に取り組んだり、多様な視点から地域資源を捉え、**シビックプライド**（※●）や新しい地域の魅力を生み出すアートプロジェクト等を実施する「アートのみちづくり」を推進します。

また、これまで地域で培われてきた文化**芸術**活動や文化施設の特色や強みを活かしながら、クリエイティブ人材の活躍の場や新たな交流促進を起点に、八戸ならではの文化創造を活性化する取組を推進します。



南郷アートプロジェクト「DANCE×JAZZ」
平成29（2017）年

【主な取組】

- ④市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実《再掲・施策1（1）関連》
- ④八戸ポータルミュージアムのレジデンス機能を活用した、アーティスト、クリエイター、**リサーチャー**（※●）、ライターなどによる**レジデンス事業**（※●）、**アートプロジェクト**の実施
- ④市外からのプロフェッショナル人材と地域人材との交流・**市民参加**によるダンスや芝居などの**実演芸術**・劇場文化の創造と発信

- ※● シビックプライド・・・まちに対する市民の誇りや愛着。まちづくりや地域づくりへ積極的に参画し、地域を良くしようとする自負心。
- ※● リサーチャー・・・調査する人。研究に従事する人。
- ※● レジデンス事業・・・アーティストが一定期間ある土地に滞在し、常時とは異なる文化環境で作品制作やリサーチ活動を行う。

(2) クリエイティブビジネスの振興

文化芸術そのものの価値は営利性の大小で図れるものではありません。しかし、それ自体は一見営利性に乏しくとも、アーティストやクリエイターなどが存分に活躍できる環境があり、そこに創造があればその周辺にクリエイティブなビジネスが発展する可能性があります。

例えば近年、若手のデザイナーやクリエイターが、そのうち一部はUターンやIターンにより当市に移住し、伝統工芸や生活文化の魅力と価値の発信に、商品パッケージやデザインに工夫を凝らすなど、従来とは違った角度から光を当て商品化すると共に、市域を超えた広域的な活動でビジネスとして成立させるなど活躍しています。

文化芸術をコンテンツ（※●）としたクリエイティブ人材の活躍によるビジネスは、文化芸術の新しい価値の追求や発信につながると同時に、地域経済の活性化にも効果があります。

このようなことから、当市における文化芸術活動とクリエイティブビジネスの理想的な関係を模索しつつ、多様なコラボレーション（※●）や異分野との融合による新しい取組への挑戦を可能にする環境整備を図ることにより、文化芸術とクリエイティブビジネスの振興に取り組みます。

【主な取組】

- ㊦ 先進事例等の調査によるクリエイティブビジネス振興策の検討《新規》
- ㊦ デザイナー、アーティスト等の見える化（仮称）アーティストバンクの設置と運用《再掲・施策6（1）関連》
- ㊦ 産業、観光等、他分野との地域文化の持続可能性を高める取組の**推進**《新規》
- ㊦ 高等教育機関と連携したクリエイティブ人材の育成支援《新規》

(3) 発信力強化とファンづくり

公共・民間の文化施設で行われる様々な文化プログラムや文化財の周知については、主催者それぞれが各種のメディアを通して情報の発信をしていますが、アンケート調査によると情報の浸透が不十分であることが見て取れます。

情報の受け手には、まずは知ってもらい、そして興味関心を持ってもらうことが出発点になります。そして会場に足を運んでもらい鑑賞や体験した後は、その人自身がファンとして周囲の人に情報発信するメディア（媒体）となることで、さらに人の輪、関心

-
- ※● クリエイティブビジネス・・・個人の技術や創造力を源泉とする仕事や産業。
 - ※● コンテンツ・・・内容、中身、素材。
 - ※● コラボレーション・・・異なる分野の人や団体が協力して製作すること。

第2部 主要施策と取組方針

の輪が広がることが理想であり、より効果的な発信と関係づくりが求められます。

こうしたことから、紙媒体による発信に加え、SNSによる発信などメディアの多角化を前提として、クリエイティブ人材のアイデアを活かしつつ、情報集約などの発信の仕方の見直しや、デザイン、レビュー（批評）の発信、ファンづくりの仕掛けなども加えて、よりクリエイティブに発信力を高める取組を推進します。

8月八戸アート情報
2021 Hachioji

八戸市美術館プレイイベント「美術館のブログ」
▼開館まで88日！カウントアップイベント
▼開館まで待てない！みんなでチャレンジ88日間!!
オリジナルカウンターホールをつくらう☆

▼江頭誠アーティストトーク+作品用柄毛布募集
▼トークイベント 建築にみるこれからの美術館
〜八戸市美術館の可能性〜

是川遺跡
是川綿文館開館10周年記念特別展

八戸ブックセンターのイベント
▼耳で味わう『盆土産』
▼夏休み子どもおはなし会
▼『シャガールとバレエ』『アレコ』色よ、おどれ』
▼青森県立美術館「大・タイガー立石展」トラップ・トラベル、
▼坂本千明『ほくはいしころ』原画展
刊行記念トークイベント
トラップ、トランス」解説

〒992-0277 八戸市八戸6-1-1 電話 0178-43-9155

八戸アート情報

【主な取組】

- ④ 八戸地域の文化芸術に関するイベント情報の多様な情報媒体を活用した発信 《新規》
- ④ 当市の取組方針をキャッチフレーズ化する等、当該計画や文化政策の分かりやすい発信 《新規》
- ④ 実施されたイベント内容や文化芸術活動に携わる人等にスポットを当てた情報誌の発行 《新規》
- ④ チケットのインターネット販売の導入 《新規》
- ④ リピーター獲得に向けた取組の推進 《新規》
- ④ 地域メディアが持つ発信力を活用した情報発信への取組 《新規》

※● リピーター・・・繰り返す人。同じ地を再び訪れる人、同じ商品を気に入って再度購入する人。

1 基本的な考え方

文化芸術基本法は、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」とともに、「年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく」文化芸術に触れる機会を享受することを基本理念としています。

また、国の文化芸術推進基当該計画は、「文化芸術は、人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理



三陸国際芸術祭 令和元（2019）年

解が進むという**社会包摂**（※●）の機能を有している」として、誰もが社会の一員として居場所や役割を感じられる社会の実現に寄与するものとしています。

さらに、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる「だれ一人取り残されない」世界という理念の実現にも、同様に寄与するところが大きいと考えられます。

こうしたことを踏まえ、誰もが安心・快適に文化施設を利用できるようバリアフリーなどの環境整備を進めると共に、社会包摂機能の発揮、福祉や国際交流などの他分野との連携により、文化芸術を通じた共生社会の実現に向けた取組を進めます。

2 取組方針

(1) 共生社会の実現に向けた環境づくり

当市の文化施設では、多目的トイレの設置、スロープ、手すりの設置などバリアフリーの整備や、施設内の案内や作品紹介の多言語化などに段階的に取り組んできました。

障がいの有無や年齢、性的マイノリティ（LGBT等）といった個々人の属性や置かれた状況に関わらず、誰もが社会活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることができる共生社会の実現に向けて、

※● 社会包摂・・・社会的に弱い立場にある人々も含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。

バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を基にしながら、ハード・ソフト両面の取組から、施設や情報、文化プログラムなどを利用しやすい環境づくりを推進します。

バリアフリー、ユニバーサルデザイン
「化」の削除

【主な取組】

- ㊦文化施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインへの取組
- ㊦文化施設における案内や解説等の多言語化対応の推進
- ㊦外国人**住民**に向けた地域の文化イベントや文化財に関する情報提供
- ㊦障がい者の鑑賞等におけるバリアフリーの検討《新規》

(2) 社会包摂の取組の推進

「包摂」には「包み込む」という意味がありますが、社会包摂（ソーシャルインクルージョン）は、様々な要因で発生する社会的排除を解消するための政策として注目される概念で、個々人の承認や**エンパワーメント**（※●）、人とのつながりの回復などにおいて、文化芸術の果たす役割が期待されています。

文化施設や文化プログラムは、様々な立場の人が出会い、交流する場をつくることができます。関心に基づく人と人とのつながり（コミュニティ）が、一つ一つは小さくても多様で重層的に折り重なる地域をつくることで、社会的排除のない社会づくりに寄与する文化による社会包摂であり、こうした観点に留意した取組を推進します。

また、平成30（2018）年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されましたが、福祉関係者へのヒアリングでは障がい者が文化芸術に関わる機会はとて制限されているという声がありました。個人や民間団体の熱心な取組はあるものの、文化政策としてこうした目的を明確にした具体的な取組はこれまで実施されてきませんでした。

このようなことから、障がい者及びその支援者が気兼ねなく参加することができ、また、障がい者が持つ個性への理解を深める文化プログラムの実施など、福祉と連携した取組を推進します。

※● エンパワーメント・・・能力開花の妨げを取り除き本来備わっている能力を引き出すこと。

【主な取組】

- ㊦文化施設の**サードプレイス**（※●）としての運営、居場所づくり
- ㊦文化プログラムによる顔の見えるコミュニティづくり
- ㊦障がい者による文化芸術の鑑賞や参加、創造活動の充実を図る取組の推進《新規》
- ㊦障がい者による文化芸術を通じた交流等の促進《新規》
- ㊦**外国人住民**が当市の文化に理解を深める機会の創出や**ホスピタルアート**（※●）などの文化プログラムの検討《新規》
- ㊦社会包摂的文化プログラムの実施に係る専門人材の確保、育成《新規》

(3) 文化芸術を通じた国際交流の推進

文化芸術分野における当市の国際交流は、八戸ポータルミュージアムのアーティスト・イン・レジデンス（AIR）での外国人アーティストの招聘、多文化都市八戸推進事業補助金交付事業として平成29（2017）年から3か年にわたり市内のアーティストが主催したフィリピンからアーティストを招聘して行われたAIR、さらに平成28（2016）年から行われているアジアとの芸能交流を含む「三陸国際芸術祭」（通称：サンフェス）などがあります。

外国人アーティストとの交流は、異文化理解の契機であり、また「外」からの刺激は思いがけない気づきや新しいものを生み出す機会となります。例えば、サンフェスの主催者は、八戸を含めた三陸の芸能とアジア各国の芸能の共通点が多いことを見出し、芸能を入り口にした三陸とアジアの国際交流の可能性を語っています。また、高校生たちがアジアの芸能に間近で接したことで、外へのアピールの必要性を話し出すなど、芸能の国際交流を通して自分たちの活動のあり方を改めて考える変化が生まれたようです。

このように、当市の文化芸術が持つポテンシャル（潜在能力や可能性を秘めた力）をより高められるよう、地域の文化芸術への好影響や、文化芸術をきっかけとした国際交流の可能性を目当てに取組を推進します。

【主な取組】

- ㊦三陸国際芸術祭の推進
- ㊦美術館や八戸ポータルミュージアム等の展覧会企画やアーティスト・イン・レジデンスを通じた外国人アーティストの招聘
- ㊦市民主催の外国人アーティスト招聘事業等の支援《新規》

※● サードプレイス・・・人が生き生きといられて、自分もここにいていいと思える場所であったり、この集団の中で自分も認められている。そのような居場所のこと。

※● ホスピタルアート・・・アートの力で病院などの医療環境をより快適な癒しの空間とする取組。

施策4 のこす・いかす ～伝統の継承と活用～

1 基本的な考え方

当市には国の重要無形民俗文化財に指定された「八戸のえんぶり」や「八戸三社大祭の山車行事」のほか、高館駒踊、加賀美流騎馬打毬、鮫神楽や法霊神楽など、歴史ある祭や伝統芸能が地域に息づき、沢山の市民の関わりのなかで大切に維持、継続されてきました。

また、南部菱刺しや南部裂織などの伝統工芸、八戸せんべい汁やそばかけなどの食文化、方言である南部弁など、南部地域の特徴的な生活文化が受け継がれてきました。

さらには、「合掌土偶」「赤糸威鎧（あかいとおどしよろい）」「白糸威褌取鎧（しろいとおどしつまとりよろい）」など、3件の国宝を始めとした文化財も多数存在するほか、今般、国史跡「是川石器時代遺跡」が、「北海道・北東北縄文遺跡群」のひとつとして世界遺産に登録される運びとなりました。

これら過去から伝わる伝統的な文化芸術は、アイデンティティの源泉にもなる言わば「市民の宝」であり、これを大切に受け継ぎながら、未来に向けた新たな価値を追求し活用していくことを通して、次代に継承していきます。

2 取組方針

元：ユネスコ世界遺産の縄文文化の発信

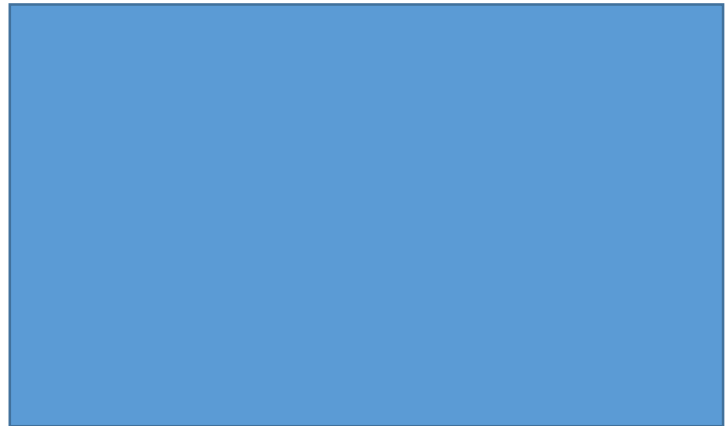
(1) 世界遺産・是川石器時代遺跡の適切な保存と価値の伝達

「是川石器時代遺跡」は、大正時代から発掘調査が始まり、特に故泉山岩次郎・斐次郎兄弟の発掘では、貴重な木製品や漆製品が良好な状態で出土するなど重要な発見が相次ぎました。その後、保存が図られ、昭和32（1957）年には国史跡に指定され、昭和37（1962）年には漆製品など出土品633点が重要文化財に指定され、平成23（2011）年に330点が追加指定されました。

平成6（1994）年には縄文学習館を整備し、縄文時代のものづくり技術を学ぶ体験学習にも取り組み、さらに市民の関心が高まる中、ボランティアガイドを行う市民スタッフが誕生し、その活躍により現在まで児童・生徒への質の高い学習の提供や、市内外からの観光ニーズにも対応してきました。

さらに、平成21（2009）年の「合掌土偶」の国宝指定を経て、平成23（2011）年には是川縄文館を整備し、保存と活用の両面において、遺跡の価値や縄文文化の多様な魅力を発信しています。

令和3（2021）年7月27日、本遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコ世界遺産に登録されたことを契機に、新たなステージで本遺跡の縄文文化の適切な保存と価値の伝達に取り組みます。



是川中居遺跡

表記については是川縄文館へ確認予定

【主な取組】

- ☞ 史跡是川石器時代遺跡整備基当該計画の推進（埋蔵文化財調査、遺跡整備活用、遺跡の経過観察など、恒久的な保存のための取組の推進）
- ☞ 是川縄文館による情報発信とボランティアガイドなどによる来館者受入体制の充実
- ☞ 小中学生や市民を対象とした縄文の生活体験、縄文の工芸体験・道具づくりを始めとした各種講座や実体験などの教育普及事業の充実
- ☞ 観光地域づくり法人（（一財）VISITはちのへ）と圏域事業者で取り組む、観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信《新規》

（2）地域に根ざす文化の継承と発展

祭、伝統芸能、伝統工芸、衣・食・住に関わる生活文化、方言など、地域に根ざし、歴史的に受け継がれて現在に伝わる当市の伝統文化について、受け継ぐ者の育成を図るための取組や、多くの人々がその魅力に触れられるような体験機会の創出、発信の取組を推進します。

また、祭など地域の伝統行事が、文化的価値以外にもコミュニティの維持発展や人々のきずなの形成など社会的価値の面でも大きな役割を持つことを踏まえ、参加の輪を広げる仕組みづくりに向けた関係者による協働した取り組みを進めます。

第2部 主要施策と取組方針

さらに、当市には芥川賞受賞作家である三浦哲郎を始め、様々な分野で活躍した優れた先人がいます。先人について学び、理解を深めることによって、当市への愛着や誇りの醸成を進めます。

【主な取組】

- ☞ 伝統文化の現状に関する悉皆（しっかい）調査とデータベース化《新規》
- ☞ 上記調査を基にした伝統文化継承における課題の抽出と対応の検討《新規》
- ☞ 伝統文化に関するわかりやすい情報発信の充実
- ☞ 八戸三社大祭、八戸えんぶりなどの担い手側へのハード・ソフト両面からの参加しやすい環境づくりの推進《新規》
- ☞ 神楽や八戸小唄など伝統文化継承のための取組や支援
- ☞ 方言・南部弁保存継承活動の推進《新規》
- ☞ 観光地域づくり法人（（一財）VISITはちのへ）と圏域事業者で取り組む、伝統文化を活用した観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信《施策4（1）関連》
- ☞ 伝統文化の新たな価値を追求し継承を図る取組への支援《新規》
- ☞ 文化施設等における伝統工芸品制作体験プログラムの実施
- ☞ 当市にゆかりのある先人への理解を深める取組の推進

（3）文化財の保存と活用

文化財については、種別や特性に応じて、計画的に修復、防災・防犯対策その他保存に必要な措置を講じ、適切な状態での保存・継承を図るほか、市民や観光客等が文化財の価値を正しく認識し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の公開・活用・発信に取り組めます。

また、個人や民間が所蔵する文化財については、必要な調査を実施するなどし、学術的に価値の高いものについては、市の文化財に指定するか、特に重要なものについては、国や県に文化財の指定を働きかけるほか、良好な状態で所有者が保存できるよう、行政による適切な保存への助言や技術的・経済的支援などに努めます。

【主な取組】

- ☞ 当市文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定《新規》
- ☞ 文化財に関するわかりやすい情報発信の充実
- ☞ 博物館等の文化施設における小中学生を対象とした体験学習などの開催
- ☞ 文化財への理解を深める市民を対象とした講座や発掘調査結果説明会等の開催
- ☞ 歴史的建造物や文化施設などを利用して会議やイベントを開催し、参加者にその特性を体験してもらうなど文化財等をアピールするユニークベニュー（※●）の検討《新規》
- ☞ 観光地域づくり法人（（一財）VISITはちのへ）と圏域事業者で取り組む、文化財を活用した観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信《施策4（1）関連》
- ☞ 文化財の指定及び登録の推進
- ☞ 指定文化財の保存修理への支援

※● ユニークベニュー・・・「歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な雰囲気を持つ会場で、会議・レセプション・イベント等を実施することにより、特別観や地域特性を演出することを目的」とし、「本来の様とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場」。（「文化財を活用したユニークベニューハンドブック」より）

施策5 つなぐ・ささえる ～担う人、支える人の確保・育成～

1 基本的な考え方

文化芸術が対象とする活動範囲が広がり、また連携する分野が広がるにあたり、その担い手も多様化し、また新たな専門性も求められるようになります。文化政策においては、こうした変化に対応しながら担う人、支える人を確保、育成する視点が欠かせません。

まずはスキル（**技能、力量や技術**）を有する多様な人材の確保、育成に取り組むことで、文化芸術の持続可能な振興に努めます。

また、持続可能性の観点からは、文化芸術の活動の現場で不足する資金、情報、**マネジメントノウハウ**（※●）などを提供する中間支援機能の多様化や充実などにも、戦略的に取り組む必要があります。

さらに、文化ボランティアも重要な担い手、支え手であり、様々な経験や知見を有する人材の参加により、より充実した文化芸術活動の展開が期待されます。

2 取組方針

(1) 専門人材の確保、育成

文化芸術は、創造的活動を行うアーティストのみならず、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、文化芸術に関する技術者、美術館、博物館における学芸員などの文化施設における専門職員、地域の文化芸術を熟知しマネジメント力を備えた人材、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者など、スキルを有する多様な人材を必要としており、ニーズをとらえた上でこうした人材の確保、育成に取り組めます。



※● マネジメントノウハウ・・・文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うための運営手段・手法。

【主な取組】

- ☞文化継承や文化創造に係る取組をより充実させるための専門人材の確保・育成《新規》
- ☞学校等へのアウトリーチ事業に係るコーディネーター（※●）の育成《新規》
- ☞学校司書の配置
- ☞生活文化、方言、伝統文化、文化財に係る専門知識・技能を有する人材の確保・育成《新規》
- ☞大学等と連携した専門人材育成プログラムの検討《新規》
- ☞舞台技術専門講座の実施
- ☞各文化施設の学芸員等の専門人材を集めた研修・交流会の実施《新規》

(2) 中間支援機能の強化

当該計画における中間支援とは、文化芸術活動のための支援であり、資金や情報の提供、マネジメントノウハウなどに関する相談を受け、活動の継続や充実のための支援を行うものです。文化芸術基本法の改正に伴い文化芸術の継承、発展、創造に資するよう文化芸術団体の役割が明記されたところですが、こうした中間支援もそうした役割の一つと考えることができます。他都市では、アートNPO（※●）やアーツカウンシル（※●）などの民間の中間支援組織から専門的な支援を受けられるところもあり、本市においても、担い手・支え手の多様化や支援に係る専門性の確保の観点から、民間の中間支援機能の充実について検討を進める必要があります。

また、公共の文化施設においても、助成や協働、拠点づくりといった形で、市民による主体的な文化芸術活動を支援していく中間支援型の取組を推進します。

【主な取組】

- ☞民間文化団体の中間支援機能の充実や中間支援型組織の設立・活動支援のための検討《新規》
- ☞公共文化施設における中間支援型の取組の充実（八戸ポータルミュージアムの協働や拠点づくりなどの取組）《新規》

-
- ※● コーディネーター・・・いろいろな要素を統合したり調節したりして、一つにまとめ上げる係。
 - ※● アートNPO・・・地域の市民とアーティストがともに作品をつくるワークショップや、学校や福祉施設にアーティストを派遣する活動を行う組織。
 - ※● アーツカウンシル・・・芸術文化に対する助成を基軸に、政府と一定の距離を保ちながら、文化政策の執行を担う専門機関。

(3) 文化ボランティアの活動振興

当市では文化芸術に関わる様々な場面で文化ボランティアが活躍しており、文化施設の運営やこれらの施設の企画事業の実施などにおいて、欠かせない存在になっています。

八戸ポータルミュージアムや、史跡根城の広場、是川縄文館など、これまでボランティア制度を導入してきた施設では、施設運営がより多彩になり、日常的なガイド活動は来館者に施設や展示物等の魅力を分かり易く伝える機会となっています。

また、八戸ポータルミュージアムが取り組む市民集団「まちぐみ」は、500名規模の市内外の老若男女をメンバーとしながら、中心街の空き家を活用した「まちぐみラボ」を活動拠点とし、地域と連携した活動や、伝統工芸の「南部菱刺し」、郷土食の「南部せんべい」に関する独創的な普及活動を通じた地域おこしなど、主体的でユニークな活動を展開しています。

さらに、美術館では、「アートファーマープロジェクト」として、美術館を拠点にアートを紹介して社会に関わる各種のプロジェクトを、美術館に能動的に関わる市民（アートファーマー）が企画実施するなどの取組を進めていきます。

こうした文化ボランティア活動の振興を通して、多様な担い手・支え手が活躍する厚みのある文化芸術活動の展開を目指します。



【主な取組】

- ☞各文化施設のボランティア研修の実施やボランティアによる自主的活動への支援
- ☞市民集団「まちぐみ」事業
- ☞美術館「アートファーマー」事業《新規》

施策6 あつめる・ひろめる ～連携のソフトインフラ～

1 基本的な考え方

当市では、市民が主体となったまちづくりを推進するため、平成16（2004）年に「八戸市協働のまちづくり基本条例」を定め、市民、事業者及び市がそれぞれの社会に果たす役割を認識しながら協働によってまちづくりを推進することとしています。

また、従来の「公共」の概念を問い直し、多様な主体による協働や連携において公共が担われるとする「新しい公共（公民連携）」の取組は、地域社会において文化芸術の価値や効果を発揮するために必要な条件であると考えられ、多様なステークホルダー（※●）の連携体制の構築が求められます。

そのため、八戸ならではの新しい公共（公民連携）のあり方を模索し、様々な主体による連携・協働を促進するプラットフォームづくりに取り組むことや、広域的な連携や民間企業等との連携を深め、開かれた多様な関係性を構築すると共に、それぞれの活動が有機的につながり、時間的・空間的な広がりをもって展開されることを目指します。



多文化都市八戸推進懇談会委員による
当該計画に関する自由意見交換会
令和3（2021年）年

2 取組方針

(1) 連携・協働を推進するプラットフォームづくり

文化芸術に関わる主体は、それを主たる活動とする個人や団体のほか、それを主たる活動としない学校、企業など様々な想定されますが、それらが互いにつながることが出来る枠組みを構築し、連携・協働を図ることにより、文化芸術活動の可能性や効果が大きく広がることが期待されます。

一方、アンケート調査やヒアリングを通して、文化芸術に携わる個人や団体からは、市内にどんな活動者や活動があるか分からないという声や、連携の方法が分からないと

※● ステークホルダー・・・利害関係者。

第2部 主要施策と取組方針

いった声など、互いの関係や活動が閉じられている現状が見えてきました。

こうしたことから、多様な主体が自主的に参加でき、対等な立場でゆるやかに連携や協働ができる仕組みづくりを目指します。

【主な取組】

- ☞（仮称）八戸アートプラットフォームの設立と当該プラットフォームによる文化芸術に関するセミナーや実践講座等の実施《新規》
- ☞市内で活躍するアーティスト等の見える化とシーズとニーズの効果的なマッチングを図る（仮称）アーティストバンクの設置と運用《新規》
- ☞様々な文化芸術分野の有識者等からなる多文化都市八戸推進懇談会の設置
- ☞文化行政に関して関連する行政分野との連携調整を図る庁内連絡会議の設置

(2) 青森県や近隣自治体との広域連携の推進

青森県では新たに青森県文化芸術振興計画の策定を進めており、総合的、広域的、かつ積極的な文化芸術振興策への取組が期待されるところであり、本市としても当該計画での整合を図りつつ、事業連携などを進めます。

また、令和2（2020）年7月には、八戸市美術館・青森公立大学国際芸術センター青森・青森県立美術館・十和田市現代美術館・弘前れんが倉庫美術館の5館が連携し、青森のアート魅力を国内外に発信し、集客と県内の回遊性の向上を目的に「青森アートミュージアム5館連携協議会」を設立しました。

さらに、三陸国際芸術祭は、本市、階上町、岩手県の三陸沿岸部の複数の自治体が連携することで、訴求力が高い事業の展開が可能となっています。

このように、県や近隣自治体と連携することで、取組の充実や発信力の強化に繋がることが期待されます。

【主な取組】

- ☞青森県文化芸術振興計画との事業連携《新規》
- ☞青森アートミュージアム5館連携協議会事業の推進《新規》
- ☞広域行政の枠組みである八戸圏域連携中枢都市圏「スクラム8」や北緯40°ナニヤトヤラ連邦会議での事業連携
- ☞三陸国際芸術祭への参加

(3) 事業資金確保の取組や企業メセナの推進

文化芸術活動を行ううえで、事業資金の確保は重要です。例えば、団体であれば会費や自治体からの補助金、他からの協賛金や入場料収入などで事業資金をまかなっていますが、文化芸術活動を行う個人や団体からは、事業資金の確保が困難であるという声や、行政だけではなく、民間に対しても文化芸術に対する支援や助成を求める声も多くありました。

文化芸術の振興・文化財の保護のための各種取組の推進にあたり、必要となる市の予算の確保に努めると共に、国や中間支援を行う各種団体からの助成金の活用や民間団体への情報提供、**クラウドファンディング**（※●）などの新たな資金調達方法の検討など、幅広く事業資金の確保に取り組みます。

また、企業による芸術文化支援（メセナ）活動の活性化を目的に平成2（1990）年に設立された公益社団法人企業メセナ協議会によれば、日本の企業メセナは質量ともに世界の最先端であり、民間ならではの柔軟で機動性のある活動を展開してきています。当市は、新産業都市に指定されて以来、誘致や内発により多くの企業が活動する力強い産業都市として成長して**きました**。こうした地域の強みを活かし、企業メセナ活動が地域経済と地域社会の再生に果たす役割への理解を広げ、地場企業が地域メセナ活動に取り組もうとする機運を高める環境づくりを進めることも重要です。

さらに、こうした地域メセナ活動の促進を通して、企業で働く社員等が地域の文化芸術に一層関心を持つ契機となるよう取り組みます。

【主な取組】

- ☞ 助成金等事業資金確保手段の多角化と情報提供の充実
- ☞ 新たな資金調達方法としてクラウドファンディングの検討《新規》
- ☞ 市の既存の文化関係基金を統合し、**文化財保護の目的を加えた文化振興基金**の創設《新規》
- ☞ ふるさと寄附金制度を活用したPR《新規》
- ☞ 地場企業が地域メセナ活動への理解を深める機会づくりや文化振興に関する**パートナーシップ**（※●）構築の手法の検討《新規》

-
- ※● クラウドファンディング・・・プロジェクトのための資金を調達できない個人・団体が、インターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く支援を呼びかける手法。
 - ※● パートナーシップ・・・協力関係。協働。提携。